

京都府へのまん延防止等特別措置解除を踏まえた本校の対応について

龍谷大学附属平安高等学校・中学校
2021(令和3)年7月12日 発出

京都府へのまん延防止等特別措置の解除を踏まえ、学習活動を工夫しながら、学校行事やクラブ活動を含めた学校教育活動を正常化し、生徒の皆さんの健やかな学びを保証していくため、本校は次の対応をとることとします。

1. 7月12日(月)から(今後の情勢により変更もあります)
2. 感染予防措置を講じることとして、授業確保のため、校時を通常どおりとする。

HR 仏参	8:25- 8:30] 講堂仏参
朝テスト・SHR	8:30- 8:50	
第1時間目	9:00- 9:50	
第2時間目	10:00-10:50	
第3時間目	11:00-11:50	
第4時間目	12:00-12:50	
昼食休憩	12:50-13:30	
第5時間目	13:30-14:20	
第6時間目	14:30-15:20	
第7時間目	15:30-16:20	■ ドラゴンゼミ 15:30-17:00
第8時間目	16:30-17:20	
中学生完全下校	18:00	
高校生完全下校	19:00	

3. 感染リスクの高い教育活動について
教科の活動については、「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」を含めて、可能な限り感染症対策を行った上で、通常どおりに実施します。
4. 宿泊を伴う教育活動について
授業、特別活動、クラブ活動のいずれの場合も、宿泊を伴う教育活動の禁止措置を解除します。ただし、原則として、緊急事態宣言やまん延防止等特別措置の発出されている地域での宿泊は自粛すること。
5. クラブ活動への制限について
感染予防対策（練習前後の検温等）を万全にして、通常どおりの活動を実施します。
6. その他の活動について
 - 1) 校外での教育活動（遠足や社会見学等）は、感染予防対策に万全を期して実施します。
 - 2) 学校外の者が参加する校内活動（公開授業や保護者会行事等）についても、感染予防対策に万全を期して実施します。※ 緊急事態宣言やまん延防止等特別措置の発出中、感染症予防の観点から保護者の判断で登校をひかえていた生徒には「出席停止」の取扱を行っていましたが、この特例措置の適用を停止します。
7. 感染防止対策の更なる徹底について
 - 1) 3密の回避、正しい手指消毒や洗浄、マスクの着用を繰り返しご指導ください。
 - 2) 毎朝の検温を含む健康観察を徹底し、生徒の体調に異常のある場合は、直ちに学校までご連絡ください。
 - 3) 生徒に体調不良が見られる場合には、無理に登校させないことを徹底してください。また、同居の家族に発熱・咳等、風邪の症状がある場合も登校させないようにしてください。
これらの場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席停止の取り扱いをします。
 - 4) 下校途中に生徒同士で飲食をしないようご指導ください。
8. 人権上の配慮について
新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持に当たるとその家族等に対する偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう、ご家庭におきましても徹底してご指導ください。
9. 上記の内容は、今後の感染状況に応じて変更する場合があります。

以上